

蕃山の四季

題字 星 智雄

発行 ■ 蕃山21の会

2018年3月1日 第49号

蜜を求めて



交尾



吸蜜

タマゴ



産卵

ヒメギフチョウ

逝きし会長の面影

会長 佐藤 勉

佐藤正明会長の訃報に接したとき、私はこの意外さに茫然としました。

思えば平成17年、正明会長と代表をともにして以来12年間蕃山登山道の整備、大梅寺庫裏前水洗トイレの設置、ふれあいの森協定書文言の改訂等々、とりわけ蕃山南側の違法伐採には正明会長を先導に役員、会員一致協力、反対運動を起こし公文書開示の請求をはじめ、正明会長自身本業の合間を縫い息を切らしながら再三の現場確認、知事並びに県議会議長及び各会派に対する要請書の提出、副知事との直交渉、はたまた市関係部署との飽くなき交渉等、会員の協力とも相俟っての結果、一連の開発を阻止したことは里山蕃山を愛する皆さんにとっての朗報であり、蕃山に棲む動物達も満面に笑みをたたえていることでしょう。

正明会長は、問題に対し常にラジカルな面を基本に、しかも硬軟両面の戦術を併せ持ちいつも正道を歩ませてくれた卓越した感性と技量の持ち主でありました。

いつも寛大で謙虚、微細な問題にも本気で立ち向かい巨樹にたとえて相応しい方でした。

正明会長!! 今すぐにでも黄泉の淵から戻れないでしょうか。

残念至極です。

これからも故佐藤正明会長のご意志をはっきりと心に刻み込み、これまでどおり自然環境をしっかりと守っていきます。



違法伐採地の視察

和尚さんを偲んで

仙台市 遠藤 充

平成二十九年三月二日、大梅寺住職、大梅寺一七世星悠雲 智雄和尚さま示寂、行年百四歳、六月無縫塔の基へと入られました。

思えば平成三年、蕃山東山麓を開発業者が土地を買収している事がわかり強い危機感を持ち愛知絢子、深野稔生、石田真夫氏ら有識者の方々に声をかけ蕃山21の会を立ち上げられました。署名活動を始め様々な運動をし、大勢の賛同された方々とともに蕃山の自然を守る事が出来、現在に至っております。

蕃山21の会という名前は、21世紀の子供達の為に蕃山の自然を残そうと付けた名前と聞いております。

先日、愛子小学校、折立小学校の子供達の蕃山の自然に親しむ登山のサポートで何度か一緒に登る事がありました。山の中では大きい声を上げて翔け回り喜ぶ姿を見ていると子供は自然の中が好きなのだと思うとうれしくなりました。蕃山21の会の標語に「連なる山・連なる命」という言葉がありますが、なるほどと感じる次第であります。さぞ蕃山21の会の先達の方々も、目を細めて喜んでおられる事ではないかと思えます。

私は和尚さんと知り合ってから四十年ほどになります。坐禅を始めとし、羅漢、水子地藏、仁王さんの石彫をとともに楽しみ、春、夏、秋、冬の季節の中における様々な酒文化をあじわい、茶室にて一期一会の茶の湯の世界に身を置き、そのほろにがい味に我身をふりかえる思いもありました。

和尚さんは男の粋を背中で見せてくださり、いつも我らが星、輝ける、ピッカ、ピッカの大スターでした。

樹齢五百年余となる比翼檜葉は今日も大きく、どっしりと天に向かって聳え立っております。おしえていただいた一休さんの歌「我死ねど どこにも往かぬ ここに居る 訪ねはするな物は伝わぬど」……ハイ ありがとうございます。



大梅寺にて

総 会 報 告

総務部会報告

- 1月2日：設立当初からご尽力、ご指導いただいた内藤俊彦先生がご逝去されました。
- 2月4日：「平成28年度みやぎ森林保全推進活動研修会」に2名参加しました。
- 2月15日：「環境省自然環境局国立公園課国立公園利用推進室」の書簡通知書が宮城県環境生活部よりあり、「自然とふれあうみどりの月間の集い」の環境省ホームページ「自然大好きクラブ」掲載に4月15日から5月14日間の「実施計画」の要請があり提出しました。
- 2月19日：総会を開催、その後、山崎 泉氏による、アイヌの楽器ムックリとオーストラリア先住民の木管楽器、ディジュリドウの演奏を楽しみました。
- 2月20日：宮城県農林水産部より「林野火災の未然防止対策」への協力につき、森林の巡視、山火事予防の啓発活動について迅速かつより強化のお願いがありました。
- 2月21日：仙台森林管理署に「ふれあいの森」の年間活動報告書、年間活動計画書、入林の連絡を送付しました。
- 3月2日：当会、顧問の大梅寺住職 星智雄師がご逝去されました。
- 3月10日：宮城県自然保護課より、宮城県ホームページ「みやぎ自然ふれあい情報の森」の掲載要請があり4～6月の行事予定を提出しました。
- 3月29日：仙台森林管理署より、「ふれあいの森」に東北大学助教の太田氏が学術的研究のため入林する旨の連絡がありました。
- 5月30日：作並・大沼の底抜け箇所補修を9名で行いました。
- 6月3日：市民植樹海岸公園蒲生地区でサクラなどの苗木2,800本植樹に10名参加しました。
- 6月8日：宮城県自然保護課より、宮城県ホームページ「みやぎ自然ふれあい情報の森」の掲載要請があり7～9月の活動予定を提出しました。
- 7月27日：当会、現会長 佐藤正明先生がご逝去されました。
- 8月4日：平成29年度世界谷地湿原保全作業に6名参加しました。
- 8月26日：ふるさとの杜再生プロジェクト育樹会海浜公園蒲生地区の植樹地域に11名参加しました。市民植樹で植えた苗木の手入れや草取り、成長観察をしました。
- 9月9日：宮城県自然保護課より、宮城県ホームページ「みやぎ自然ふれあい情報の森」の掲載要請があり10～12月の活動予定を提出しました。
- 10月4日：仙台市立愛子小学校より4年生87名の蕃山登山のサポート依頼があり生徒、先生、父兄、当会4名を含め約100名で行いました。
- 10月9日：ふるさとの杜再生プロジェクト育樹会海岸公園荒浜地区に8名参加しました。市民植樹で植えた苗木の手入れや草取り、成長観察をしました。
- 10月14日：仙台市市民育樹祭作業指導で坪沼にて仙台市森林アドバイザーの会の手伝いを5名でしました。
- 10月18日：仙台市立折立小学校より、1年生56名、6年生40名の蕃山登山引率の依頼があり、生徒、先生、当会4名で行いました。
- 11月15日：仙台市立折立小学校より、3年生53名の蕃山登山引率の依頼があり、生徒、先生、当会4名で行いました。
- 12月12日：宮城県自然保護課より、宮城県ホームページ「みやぎ自然ふれあい情報の森」に掲載要請があり平成30年1～3月の活動予定を提出しました。

(6)

広報部会報告

- 1 「蕃山の四季」会報48号を発行
会員の方々に寄稿のご協力を頂きました。
2. 月一回広報部会を開き、ホームページの内容を充実させるための勉強会を実施いたしました。
今年は次の2点について取り組みました。
 - (1) 蕃山21の会のQRコードの作成
QRコード読み取り対応の機種（スマートフォン、タブレットをお持ちの方にご利用頂けます。
下記 名刺に記載の、蕃山21の会QRコードにスマートフォン、タブレットをかざしますと、蕃山21の会のホームページが閲覧できます。
 - (2) ホームページに植物観察の項目を設け、例会登山にて出会った草花を紹介しています。

蕃山21の会 HP

<http://banzan21nokaihp.wix.com/save-banzan>



左記は蕃山21の会
HPアドレスを記載



ツチグリの三姉妹



ホンドタヌキの三兄弟

親しむ部会 活動報告 (平成29年)

月 日	一 般 行 事	参加人数	下見
1月1日(日)	初日の出参拝	約80名	—
3月26日(日)	蕃山 (山岸～西風蕃山～萱ヶ崎山～違伐地～開山堂～栗生中)	17名	3/20
4月23日(日)	五社山と外山 (駐車場～五社山～外山往復)	21名	3/24
5月20日(土)	サイカチ沼 (サイカチ沼西部周遊)	19名	5/4
6月25日(日)	蕃山 (山の神～ウナギ沢廻行～違伐地～西風蕃山～萱ヶ崎山)	12名	6/6
7月23日(日)	北山	雨天中止	4/19、7/17
8月27日(日)	グリーンピア岩沼 (グリーンピア岩沼散策)	11名	8/11
9月24日(日)	蕃山 (栗生1丁目～開山堂～西風蕃山～蛇台蕃山～錦ヶ丘)	13名	9/16、9/17
10月15日(日)	芋煮会と散策 (ふれあいの森散策後、芋煮会)	22名	—
10月22日(日)	太白山	雨天中止	10/13
11月19日(日)	サイカチ沼 (サイカチ沼東部周遊)	13名	11/9
12月10日(日)	蕃山 (馬越石～山の神～開山堂～萱ヶ崎山～梨野)	20名	12/3

〈活動を振り返って〉

- 1月：今年もたくさんの方達と一緒に初日の出を拝むことができました。初日の出を拝みながらいただくお餅は体が暖まって美味しかったですね。お餅を忘れずに持って登りましょう。
- 3月：あいにくの曇天でしたが、見晴台では雪をまとった大東岳から泉ヶ岳、七ツ森と連なる姿を萱ヶ崎山からは、蔵王連峰の山々を眺めることができました。違法伐採地では、実生のマツがたくさん芽生え、カタクリの葉もたくさん出ていました。
- 4月：アケボノスミシ、フデリンドウ、ウグイスカグラ、オオバクロモジが満開で、若葉も美しく“山笑う”という言葉を実感し、豊かな気持ちで里山歩きを楽しみました。
- 5月：残雪を冠した蔵王連峰を背にした月山池を一望できる絶景スポットで休んだ後、西側遊歩道に入り、満開のヒメシヤガを見ながら二岩山に登り、帰りの遊歩道ではキンラン、ギンランやミツバ、コゴメ、タニとウツギの名をもつ花がたくさん咲いていました。
- 6月：今にも泣き出しそうな空模様の中、ウナギ沢の滝をいくつか登り、大岩を見た沢歩きでした。違法伐採地では、実生の松がよく育ち、モミジイチゴやニガイチゴが一面に茂り、クワの花が特有のニオイを漂わせていました。
- 7月：初めてのコースで楽しみにしていましたが、仙台では、観測史上2番目となる32日連続の雨で、中止となりました。
- 8月：蕃山では見かけないアベマキがあり、草の緑とコバギボウシの紫が鮮やかでした。レンゲショウマも咲き、池にはカワセミ、森の中ではアゲハチョウやトンボが飛んでいて、整備が行き届き気持ちよく歩ける遊歩道がたくさんありました。
- 9月：さわやかな青空、登りのコースでシコクママコナの群落を見つけ、ナツハゼ、オオウラジロノキ、ヤマボウシの実を味見、蛇台蕃山の途中には猛毒のカエンタケが出ていました。登りも下りも初めてのコースでした。
- 10月：今年も例年通り、山形風と仙台風の芋煮を食べました。食後は、シルバー川柳の披露があり、納得したり、思い当たる節があったりして大笑い。その後、唱歌を歌って楽しく過ごしました。
- 10月：このコースも例会としては初めてでしたが、台風21号が接近し、雨のため中止にしました。
- 11月：初雪が舞う中、色とりどりの落葉を踏みながら歩きました。メグスリノキの紅葉やたこ足状のケヤキとオオウラジロノキの実がたくさん落ちていたのが印象に残りました。
- 12月：久しぶりに馬越石からの尾根道を登り降りしながら気持ちよく歩きました。違法伐採地では、11月中旬から工事車両が入り、道路の修復作業をしていました。この作業は市役所の指示によるものですが、以前のように違法作業がないように見守っていきたいと思います。この日は天気が良くてたくさんの人たちに出会いました。ムラサキシキブとヤブムラサキの違いを確かめながら長い距離を歩きました。

(8)

ふれあいの森部会 活動報告 (平成29年)

月 日	作 業 内 容	参加人数
4月4日(火)	遊歩道の整備と下草刈り他 第一伐区の倒木や石を片づけるとともに沢沿いのササを刈った。	10名
4月21日(金)	遊歩道の整備と下草刈り他 前回の続きの作業をした。	6名
5月16日(火)	ササ刈り他 第五、第七伐区のササ刈りをするとともに倒木等を片付けた。	10名
6月12日(月)	ササ刈り他 第六伐区のササ刈りと東側の保護柵を取り外した。	12名
6月21日(水)	枯損木等の整理 「仙台市森林アドバイザーの会」の人たちに依頼し、沢沿いの枯損木を片付けた。	22名
7月14日(金)	ササ刈り他 第一伐区遊歩道のササ刈りおよび枯損木等の片付けをした。	8名
8月29日(火)	ササ刈り他 第三、第五伐区のササ刈りをするとともに遊歩道を整備した。	10名
9月11日(月)	下草刈り他 第六伐区およびその周辺のササ刈りと林内整備をした。	9名
9月29日(金)	林道整備他 ふれあいの森入り口から第一伐区までの林道の整備をした。	10名
10月15日(日)	散策と芋煮会 自然観察、芋煮会。	22名
10月19日(木)	雨天中止	—
11月7日(火)	ササ刈り他 第一伐区のササ刈りと林内整備をした。	12名
11月17日(金)	樹木調査他 第七伐区の整備及び第一伐区の樹木を調査した。	12名

〈作業報告〉

- 第一伐区にあるたくさんの石を片付け、ササ刈りがしやすいようにしました。
- 「仙台市森林アドバイザーの会」の人たちにお願ひし、沢に倒れていた枯損木や林内の立ち枯れていた樹をチェーンソー等を使って片付けました。
- 東側の桜保護柵を取り外しましたが、生育が悪いのでまたカモシカや野ウサギに冬芽を食べられるかもしれません。
- シャクジョウソウがコナラの樹の周りにリング（まだ半円ですが）をつくっていました。シャクジョウソウは、菌従属栄養植物とされていますが、シャクジョウソウの菌根群のあるものは周囲の樹木との間に外菌根を作って共生しているのかもしれません。つまり、イチヤクソウと同じような関係を作っていると思われます。
- 今年初めて樹木調査をしました。第一伐区及びその周辺だけで、50種を越す樹木がありました。
- 林道の脇がイノシシに荒らされていました。来年もノハナショウブが咲くか心配です。

平成29年収支報告

自：平成29年1月1日 至：平成29年12月31日

前年繰越金 596,149円
 収入の部 245,775円
 支出の部 369,876円
 次年繰越金 472,048円

収入の部

(単位：円)

項目	今年予算	今年実績	内 訳
前年繰越金	596,149	596,149	
年会費	130,000	111,000	1名 @1,000
カンパ	100,000	88,172	
親しむ部会参加費	50,000	28,600	行事参加料
ふれあいの森部会参加費	20,000	18,000	行事参加料
雑収入	100	3	受取利息
合計	896,249	841,924	

支出の部

(単位：円)

項目	今年予算	今年実績	内 訳
総務部	30,000	16,983	総会資料コピー代等
保護部会	100,000	0	
親しむ部会	50,000	37,594	保険料、写真代、下見代等
ふれあいの森部会	70,000	45,879	草刈機使用料、蜂駆除費用等
広報部会	140,000	140,573	会報発行費用、送料手数料等
事務局	20,000	8,534	通信費、案内状送料、コピー代等
会議費	30,000	30,000	会場使用料等
予備費	456,249	90,313	香典代等(3名分)
次年繰越金	0	472,048	
合計	896,249	841,924	

上記の通り報告致します。

平成30年1月9日

総務会計 二村信也



平成29年監査報告

当会平成29年の収支報告書に関する関係諸帳簿について監査した結果、正確かつ適切に処理していることを確認したので報告いたします。

平成30年1月9日

監事 及川晴雄



一年を振



1月1日 初日の出参拝



3月26日 蕃山



4月23日 五社山



5月20日 サイカチ沼



6月25日 蕃山

り返って



9月24日 蕃山



8月27日 グリーンピア岩沼



10月15日 芋煮会と散策



11月19日 サイカチ沼



12月10日 蕃山

(12)

親しむ部会 活動計画 (平成30年)

月 日	集合場所・時間	行事名およびコース
1月1日(日)	開山堂 6:40	初日の出参拝
3月18日(日)	グランディ21駐車場 9:40	県民の森 利府町エリア
4月15日(日)	大梅寺前駐車場 9:30	蕃山 四座巡り 大梅寺～開山堂～西風～蛇台～萱ヶ崎山
5月20日(日)	桑沼駐車場 9:30	大倉山～北泉ヶ岳 桑沼～大倉山～北泉ヶ岳往復
6月17日(日)	どうだんの里駐車場 9:30	作並鎌倉山北麓 鎌倉山北麓と大沼周遊
7月22日(日)	水道記念館駐車場 9:30	豆沢 沢歩き
8月		休み
9月9日(日)	茂庭台市民センター 駐車場 9:30	蕃山 中身山林道～萱ヶ崎山～山の神～馬越石
10月14日(日)	秋保工芸の里駐車場 9:30	北山 秋保工芸の里～北山往復
10月16日(火)	ふれあいの森駐車場 9:30	芋煮会と散策 ふれあいの森散策後、芋煮会
11月11日(日)	愛島台駐車場 9:30	五社山 外山～三方塚～外山～蟻の戸渡り～五社山
12月9日(日)	ピオトープ駐車場 9:30	蕃山 黒滝～蛇台～萱が崎～西風～見晴台～山岸

平成31年予定		
月 日	集合場所・時間	行事名およびコース
1月1日(火)	開山堂 6:40	初日の出参拝

※行事参加費 (保険料含む)

会員：300円 一般：500円

芋煮会参加費：1,000円

※持ち物：昼食、飲み物、雨具

※登山及びハイキングに適した服装と靴

参加申し込み

忍頂寺

Tel・Fax 022-372-7062

※電話は、19時～21時の間にお願いします。

ふれあいの森部会 活動計画 (平成30年)

月 日	作 業 内 容
4月17日(火)	遊歩道の整備と下草刈り他 第一、第三、第五伐区の倒木や石を片づけるとともに遊歩道を整備する。
5月15日(火)	ササ刈り他 第一伐区のササ刈りをするとともに遊歩道を整備する。
6月19日(火)	ササ刈り他 第三伐区のササ刈りをする。
7月17日(火)	ササ刈り他 第六、第七伐区のササ刈りおよび枯損木等の片付けをする。
9月18日(火)	遊歩道及び沢周辺の整備他 第三、第五伐区の遊歩道及び沢への出入り口等の整備を行う。
10月2日(火)	草刈り他 林道及び駐車場の草刈りと第一伐区の遊歩道の整備を行う。
10月16日(火)	散策と芋煮会 自然観察、芋煮会。
11月20日(火)	ササ刈り他 第一伐区のササ刈り及び第三伐区の樹木調査をする。

注1) 集合場所：岩元山国有林「ふれあいの森」

注2) 集合時間：現地9時15分、愛子駅9時

注3) 持ち物等：昼食、飲み物、作業に適した服装、下着等の着替え、タオル、軍手、作業靴、帽子等

注4) 作業は天候等により、変更になる場合があります。

また、進捗状況により、加除する場合がありますので、参加者は事前に忍頂寺（372-7062）までご連絡下さい。



ヤマユリ

(14)

平成30年収支予算

自：平成30年1月1日 至：平成30年12月31日

前年繰越金 472,048円

収入の部 260,010円

支出の部 732,058円

収入の部

(単位：円)

項目	前年実績	今年予算	内 訳
前年繰越金	596,149	472,048	
年会費	111,000	110,000	1名 @1,000
カンパ	88,172	100,000	
親しむ部会参加費	28,600	30,000	行事参加料
ふれあいの森部会参加費	18,000	20,000	行事参加料
雑収入	3	10	受取利息
合計	841,924	732,058	

支出の部

(単位：円)

項目	前年実績	今年予算	内 訳
総務部	16,983	20,000	総会資料コピー等
保護部会	0	100,000	調査費等
親しむ部会	37,594	40,000	保険料、写真代、下見代等
ふれあいの森部会	45,879	50,000	草刈機使用料、蜂駆除費用等
広報部会	140,573	140,000	会報発行費用、送料手数料等
事務局	8,534	10,000	通信費、案内状送料等
会議費	30,000	30,000	会場使用料等
予備費	90,313	342,058	
次年繰越金	472,048	0	
合計	841,924	732,058	

蕃山21の会 平成30年役員名簿

会長	十河 弘	保護部会長	幹事	水澤 祐子	広報部会長
	佐藤 勉			二村 信也	会計
副会長	三浦 昭一	総務部会長	監事	及川 春雄	監査
	忍頂寺晃嗣	ふれあいの森部会長		顧問	石田 眞夫
幹事	忍頂寺裕子	親しむ部会長	高橋 義寛		
	浅井 浩雄	ふれあいの森部会	深野 稔生		
	遠藤 充	広報部会	鈴木 宏一		

将来にわたって森林を守るために

仙台森林管理署長 齋藤 哲

【はじめに】

「私有林を管理経営しているのは、誰でしょうか？」という質問があれば、多くの方々は、「森林所有者！」と回答されると思います。

では、「森林所有者による管理経営は適切に行われていると思いますか？」という質問はどうでしょうか？。

企業など組織的に管理経営されている私有林であればまだしも、「林家(※)である個人所有者もしっかり管理経営されている」と回答する人は、果たしてどの位いるのでしょうか。

【森林所有者を巡る課題】

林家は全国で91万戸、521万haを所有しているため、一戸当たりは5.7haとなります。東京ドームより一回りほど大きい面積なので、広いと感じる方もいると思いますが、そこから得られる収入は僅かです。

農林水産省の調査結果では、20ha以上を所有し、林業を営んでいる者の年間林業所得は11万円しかありません。

このような現状では、林家に対し経営意欲を求めることは難しく、その上、山村の過疎化・高齢化も加わり、森林が所在する地域に居住しない所有者ばかりか、所有者不明の森林や境界が不明な森林も増えています。

このままでは、人の手が入らず、放置されたままの森林が増え、山崩れや洪水といった災害防止、水源涵養など森林の持つ公益的機能を発揮することが困難になると見込まれています。

【森林の適切な管理経営に向けて】

このため、林野庁では経営意欲の低い所有者から市町村が森林を預かり、「意欲と能力のある経営者に委託する」又は「市町村が主体となって森林整備を行う」新たな森林管理制度を検討しています。つまり、森林の「所有」

と「管理経営」を区分しようとするものです。

ここでポイントとなるのは、委託を受けた経営者にしろ、市町村にしろ、新たに森林を経営管理する者が負担を強いられることは避けなければならないという点です。仮に、負担を強いることになれば、管理経営する者がいなくなってしまうからです。

【森林環境税（仮称）の創設】

このため、計画的に事業を行うことを通じて、安定して森林を管理経営できるよう、事業に必要な財源については、国民一人一人が負担を分かち合い森林を支える仕組み、いわゆる「森林環境税（仮称）」の創設について、国会で審議される見込みです。

具体的には、2024年度から個人住民税に年額一千元上乗せし、私有林の整備に充てるというものです。

【おわりに】

所有者の自主性に基づく従来の方法では、適切に管理できない森林が増えています。

新税の導入について、釈然としない気持ちを抱かれている方は少なくないと思いますが、森林（私有林）やその所有者、そして山村の現状を考慮され、ご理解いただくようお願い致します。

なお、①林業の専門職が少ない市町村の体制整備、②新たな森林管理制度の具体的な内容などの課題については、今後詰めていくこととしています。

(※)「林家」とは、所有する森林面積が1ha以上の世帯を言います。

蔵王古道御山詣り

仙台市 津久井 宏

昨年、8月26日（土曜日）蔵王古道をたどるイベントに参加してきました。

朝5時、刈田峰神社里宮に集合・受付が始まる。参加費3000円を支払い、手続きをしたが参加者53人で混雑している。間もなく開催のセレモニーが始まり、土砂降りの雨の中、神社の神主の祝詞と安全祈願のお祓いをうける。その後、主催者の蔵王古道の会の会長と蔵王町長のご挨拶があった。

5時30分、全行程17km、9時間の蔵王古道御山詣りのスタートです。雨がますます強くなり先が思いやられる中、大鳥居を目指します。間もなく舗装道路を外れ古道の山道に入ります。雨は止まず辺りは濃い霧に包まれて視界は全くありません。

途中、弘法小屋は無言で通過して滝見台に着いたらようやく雨が上がり滝を目にした。さらに歩みを進め9時ころ不動滝展望台に到

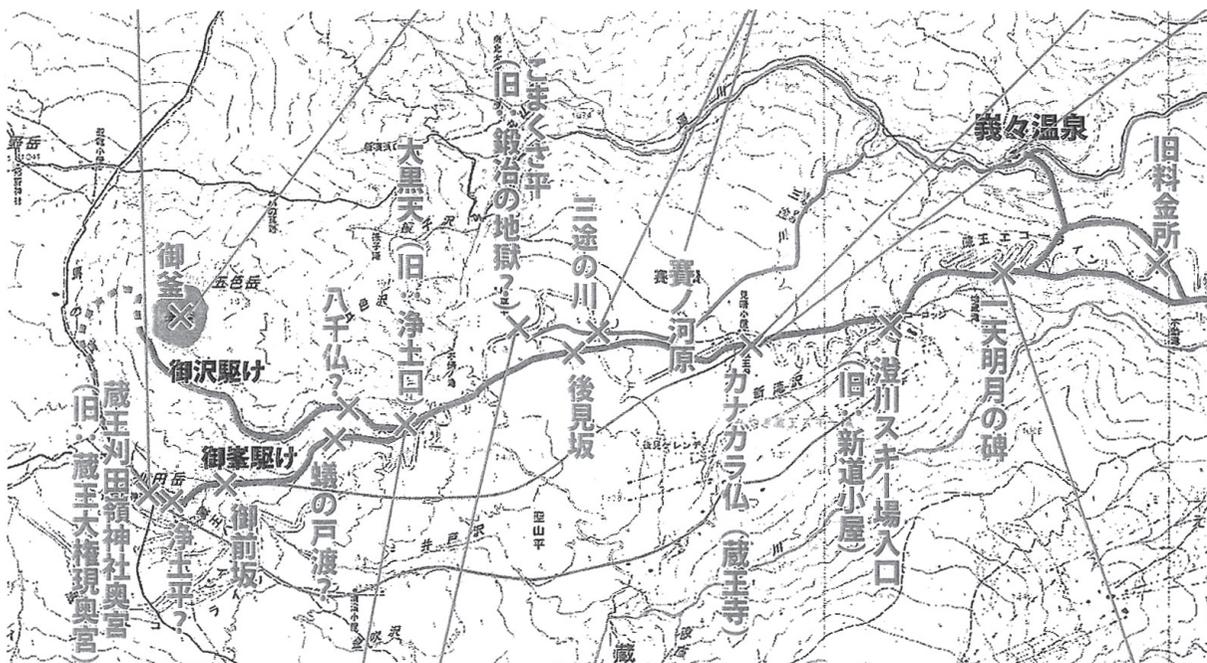
着、前日来の雨により大量の水流を落とす滝を見物した。その後、だんだんと晴れ間がひろがり休憩場所で雨具を脱いで、ほっとして参加者一同顔を見合わせました。

さらに古道を進み、11時、すみかわスノーパークで昼食休憩です。この間、観光PRキャラクター（ざおうさん）が登場して写真を撮ったり和気あいあいの時間が経過する。

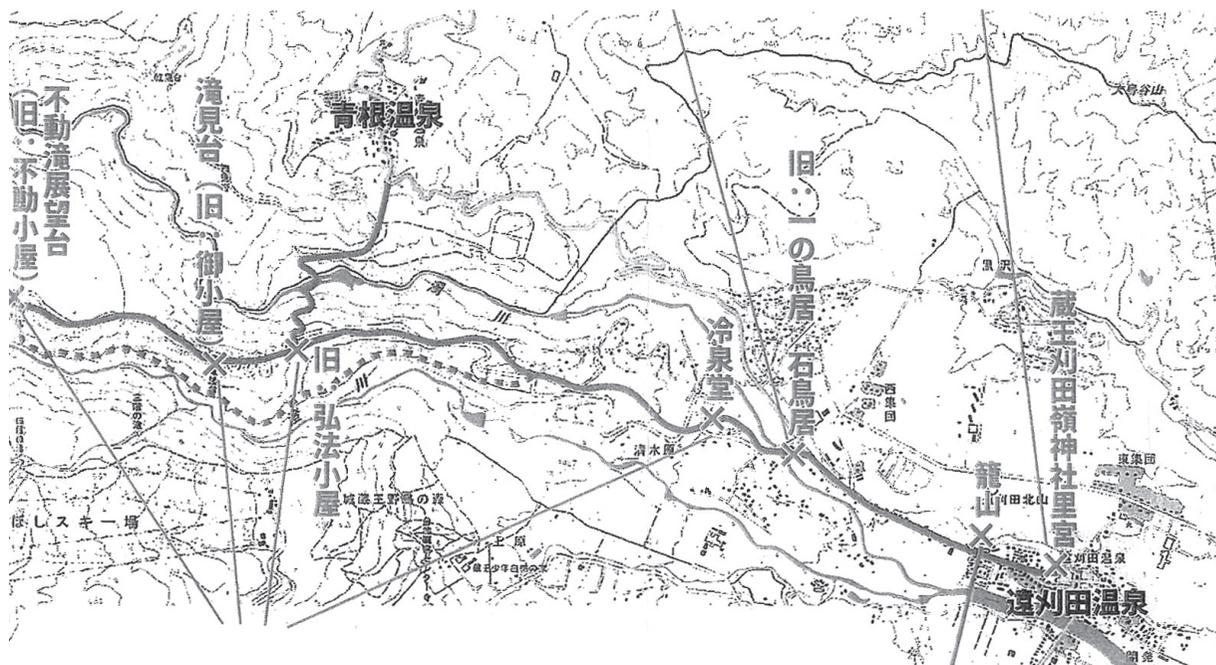
11時45分、午後の部スタート。この辺りから風が強くなり、賽の河原、三途の川などが現われて大黒天に到着して古道歩きは終盤です。ここから刈田嶺神社の奥宮まで約1時間のきつい登りです。最後の力を絞って午後2時大鳥居に到着した。

全員が完歩して主催者と参加者ともに喜びを交わしました。前半は土砂降り、後半は晴れと大変な古道歩きでしたが満足しました。

尚、蔵王古道のフルコースは、単独では完



歩できません。少人数で歩くなら、すみかわスノーパークから往復5時間のコース、または、賽の河原から4時間のコースをお勧めします。



里山でよく



キクイタダキ



カワセミ



ホオジロ



ウソ



ジョウビタキ



サンコウチョウ

見られる野鳥



ミヤマホオジロ



ウグイス



マヒワ



アオジ



カヤクグリ

『リアスの森便り』 VOL. 14

南三陸町 後藤 一磨

冬至も過ぎ、正月を迎え暦では「寒」の最中、最も寒い季節である。日照が短くなった森を歩けば、落葉のカサ、コソ鳴る音が耳に心地良い。

落葉樹の冬芽は堅い鎧をまとっているが、もうすぐ訪れる春を待っているかに見える。

常緑針葉樹の松も新芽の準備を整えている。冷温帯の南三陸の森は、杉や松などの常緑針葉樹を除けばほとんど落葉樹である。海岸線添いにタブノキなどの常緑広葉樹が広がるが、面積としては小さい。樺島はその代表、国指定の北限の照葉樹林である。

こうした当地方の植生を考えながら、暮に完成した新居の庭づくりを始めた。引越しはゆっくりと、必要とする物を「汐だまりの家」から運びながらと思っている。すぐ隣りだし、急ぐ必要もない。防災集団移転地に我家が最後に建った。割り当てられた敷地は100坪、津波前の約600坪の広い敷地とは違い隣人への配慮もあり、樹種の選定は難しい。

玄関側に寒椿とサツキを植え、小さな石も配置した。前の道路側に金閣寺垣を作り、隣との間3分の1に四つ目垣をこしらえた。

犬の散歩に行きながら、山からリョウブとエゴノキを掘ってきて植えた。友人からもら

ったヤマボウシも植えた。理想は雑木林の再現（被災した屋敷の庭の植栽は雑木を主としていた）であるが、高木も植えられずなかなか難しい。もう一人の友人からヒメシャラを頂けそうだが、落葉樹ばかりでも何か淋しい。あまり大きくならない常緑の木もほしい。山の中を散歩しながら雑木林を見歩いている。難しいが楽しい時間でもある。

雑木林には四季がある。芽吹の頃一雨毎に林の色が変わって行く。初めにマンサクの花が咲き、ヤマザクラが葉を開き花を咲かす。林床にイワウチワやカタクリの花が色を添える。新緑から段々色を濃くする緑。梅雨を過ぎ夏の陽光の中では緑陰が心地よい。

秋には様々な木の実が熟し紅葉が始まり、やがて落葉の季節となる。そして冬枯れ、見透しの良くなった森を小春日和に歩くのも良いものである。

自然の中で暮らすような南三陸町に住みながら、小さな庭にも雑木林がほしいと思う私は、ゼイタクなのだろうか？それとも…。

昨年古希を迎えた。人生の秋を迎えた前期高齢者は、落葉を踏みしめながら、自分が残せるものは何だろうと思い煩いながら山道を歩いている。



神割崎の朝日（写真提供：南三陸町観光協会）

“私のおとうさんは父である”

仙台市 佐竹 朋江

いつからだろう、私がよその人と話をする時に両親を父、母と表現するようになったのは

~~~~・~~~~・~~~~

小学5年生の頃、私達のクラスはグループを作り授業をうけていた。6人位で黒板に背を向けないよう机をコの字形に合わせて座るのである。グループにする事にどんな意味があるのかその目的は分からないが、給食の時間になると必ず担任の先生がどこかしらのグループに交じり私達と同じ給食をたべながらコミュニケーションをとっていた。又、担任はクラス全員ひとりひとりと交換日記を行っていた。私は何を書いたのか覚えていないが担任からは必ず感想やら助言やら何かしらの返事が“読みましたよ”の印のようにインクペンで書かれてあった。今になれば何とまめな生徒思いの良い先生なのだろうと思えるが、その頃の私は（今でもであるが）漢字や句読点の使い方がわからず、思いを言葉にするのがへたで、字を書く事が苦痛であった。“交換日記はやめるように担任に命令して欲しい”と校長先生に直訴したかったが、そんな事はできるはずもなく一年間それは続いた。

おそらく、その日記や給食時の会話の中で、父・母・オジ・オバなどの表現や敬語などを学んだように思う。もちろん今も私はよその人と話をする時、両親を父、母と表現する（当りまえの事だけ）。そして、姑や実母に呼びかける時は昔と同じく“おかあさん”である。実父はだいぶ前に、近年には舅も亡くなったので、私が“おとうさん”と呼びかける人は今はいない。

結婚をして配偶者ができた。

彼は多くの人に、当りまえのように（昔コリー犬を見るとラッシーと呼んだ子供達と同

じく）〇〇ちゃんと愛称で呼ばれている。友達、親類、15歳も年下のイトコまでである。当然、私も愛称で呼んでいたし（過去形）表現する時も愛称であったので、私の友達（我子生まれる前の）や親類も愛称で呼び表現する。我子も彼を愛称で呼びかけていた時期がある。ある時、ある人から“子供が父親を〇〇ちゃんと呼ぶのは変である”〇〇ちゃんと呼ぶ原因は母親の私が彼を〇〇ちゃんと呼ぶことにある。したがって、“今後は〇〇ちゃんをお父さんと呼ぶように”とお達しが出た。『それこそ変でしょ!! 彼は私の父ではない。』と口答えはしなかったが彼をお父さんと呼ぶ事はなかった。

それでも我子はいつの間にか彼をお父さんと呼んでいる。

~~~~・~~~~・~~~~

我子を介しての付き合いがうまれた。

子供の同級生、もしくは上級生の母親である彼女らは、皆等しく配偶者を主人と表現していたので、私もそれにならった。合う回数が増え、親しくなるにつれ彼女らの表現が主人からお父さんに変わっていった。運動会や何らかの行事で彼女らの家族と合う機会もあった。そんな時、彼女らは配偶者に「お父さん」とか「パパ」と呼びかけ、我子にも「お兄ちゃん」「お姉ちゃん」と呼びかけた。ハテ？何か変だぞ？私には無い呼びかけである。

まわりを見渡せば彼女らだけでなく、あの人も、あの人もである。どうやら家族の一番年下の人を基準に表現が決まり、その表現で呼びかける事が世の習わしらしい。

町で、連れをふたり伴った旧友と行き合った。旧友は男性をお父さん、女性を娘と紹介してくれた。私は男性をお父さんと紹介し終え、女性を娘と紹介される数秒の間に“あれ？

彼女のお父さんは訳があって、彼女と連れだって歩く人ではないはず、もしかして、ご主人か？ご主人にしては年かさが……いや ご主人だ”と頭の中を高速回転させた（もしかして光速だったかも）。今度ゆっくり合おうと約束して別れたが、私は別れた後に側にいた配偶者に問いかけた。「あのお父さんはご主人だよね!？」「たぶん、そうだと思うけど……」彼も決定的には判別できなかったようである。

後日、年賀状でご主人と確認できた。

また、姑の茶飲み友達のラブちゃん（80才後半であるが元気である）などは、実の息子（65才位）をお父さんと表現し呼びかける。ラブちゃんの家族構成を知らない私は、誰の話をしているの？姑の横で、笑顔をたやさず（良い嫁を装っている）探りながら想像しながら話を聞いて、何となく納得するのである。

配偶者を「お父さん」「お母さん」と呼び、父母を「おじいちゃん」「おばあちゃん」と呼んでいる私のまわりの人達には、一様に暖

かさ（お正月に聞く宮城道夫の春の海のような幸せで、まったりとした暖かさ）があるし、家族をどのように表現し呼びかけるかで、不便や不都合などそうそう有るはずは無い事で、どうでもよい事なのだけれど。でも、しかし、されど、やっぱり……私の強い私は、ここに宣言する事にする。

『私は私の配偶者を“お父さん”とは呼ばない。私のお父さんは父である』。

ここでお願いします。わたしの宣言など私にとっては大事な事だけど、世の中では本当にどうでもいい事であって、どうか右から左へ聞き流してほしい。

~~~~..~~~..~~~~

追文：今、私は話す相手が私の配偶者を愛称で呼ぶ人であれば愛称で、ご主人と呼ぶ人であれば主人、もしくは夫と表現し、呼びかける時は〇〇さんとさん付けである。

自分勝手、文章になっていない文章に付き合ってもらいありがとう。

平成30年 蕃山眠りから覚める頃



シロバナカタクリ

## 元気になりますよ 私のように！

仙台市 浅井 浩雄

平成24年に脳梗塞で倒れて以来、また、みんなと一緒に山に登りたい一心で、エスカレーターやエレベーターに乗らず階段を使い遠回りして歩いて足腰を鍛えてきました。

平成29年3月例会に5年ぶりに参加を決めた時、前夜はみんなについて行けるか心配でなかなか眠ることが出来ませんでした。当日、遅れまいとただ黙々と歩き続け、まわりの景色を見る余裕もなく段々胸が苦しくなってきました。長い登り坂が続いた時には、やはり無理だったかなと気弱になる心を奮い立たせて一生懸命に頑張った。やっと見晴台につき、向いの山脈を目にした時思わず「ヤッホー」この感動は今日のために頑張ってきた自分へのごほうび。西風蕃山に着いた時は、以前みんなと登った思い出が蘇り、百年の森を歩く頃は嘘のように足も軽くなり、自然に“この道はいつか来た道…”なんて鼻歌もでてきて楽しく歩きました。萱ヶ崎山付近で目に入ってきたのは、まるで悪魔の手のようなパワーシヨベルやキャタピラで無残に削りとられた赤茶けた山肌でした。私達を優しく迎えてくれた樹木、心を癒してくれた草花の姿はなく、私達を迎えたのは荒れた山肌と谷底に無残に捨てられた樹木たち、この違法伐採地の現状に啞然として足がすくんでしまいました。

建材や家具材に利用されれば何十年と私達と共に生き続けて暮らしてゆけたのに。

捨てられた樹木たちが可哀相、“何でこんな目に”と、谷底で泣いていると思う。

かつて、四国八十八か所や西国三十三観音などを、お遍路して宿坊に泊った折、お坊さんの法話で「生きとし生けるものすべて命あり」と伺ったことが思い出されました。

植林しても元の姿に戻るのに長い年月がかかり再生したその姿を今ここに誰一人と

して見ることはかなわないのでは？などと考えました。やはり、私は人工林より自然林の方が人々の心を癒してくれると思います。

お陽さまの暖かさ、カタクリに囲まれて食べたおにぎりの味は最高だった。

開山堂に着くと、東日本大震災で倒れた石灯笼がまだ地面に横たわったままでした。

聞くところによると、石屋さん達も開山堂まで機材を上げるのが大変で、直してくれる石屋さんが見つからないとの事。昔話にでてくる天狗が今の世にいるなら、天狗の神通力で一夜にして元に戻してくれないかなと、そんな空想をしてみた。

山は登れば下るのは当然だが、帰りのコースは急な下り坂で足がすくんでしまう。転んだら大変と後ろ向きになり、ロープを握りながら一步一步慎重に降りました。無事に降りきりもう安心。駐車場へ向う舗装された道を歩きはじめると、山道との違いが足裏から伝わってきました。この違い、自然の大きさを知らされました。

今年3月で米寿を迎えますが、医師からは「今度倒れたら後遺症が残りますよ。山登りはダメ。但し、里山での作業はOK。新緑の季節は体にすこぶる良いので続けなさい。」と勧められました。作業の後に森に囲まれての昼食はおいしいですよ。

会員のみなさんも一度、ふれあいの森にきてみませんか「俺は待ってるぜ」は裕ちゃん(石原裕次郎)のセリフでしたね。私も微力ながら90歳までは皆さんと共にふれあいの森で一度きりの人生を楽しんでいきたいと常々思っています。それには元気が一番ですよ。

ふれあいの森に通えば、元気になりますよ。私のようにね。

新しい出合いを樹木たちとともに待っています。

# オオバアサガラはどこまで北上したか

仙台市 忍頂寺 晃嗣

## はじめに

日本列島は下図のように四つの海流に囲まれており、四季折々にそれらの影響を受けて各地域は長い年月の間にその気候に適した植生を持っています。

宮城県沖には、日本海流（黒潮）と千島海流（親潮）が交差するように流れています。

そのため、宮城県は寒帯系の植物の南限であると同時に暖帯系の植物の北限でもあり、多様な植生を観察できる植物好きな私にとってとても楽しい県なのです。

## オオバアサガラ

山を歩いていると時々知らない樹に出会う。それらの樹の葉や花を持ち帰り図鑑で調べ、名前がわかったときはとても嬉しい。オオバアサガラもそのようにして知った樹の一つである。

植物図鑑を眺めていると樹木ごとに分布域が書かれている。新牧野植物図鑑でオオバアサガラを見ると本州、四国、九州と書かれている。本州といっても山口県から青森県まで南北に1000km以上ある。インターネットで調べると世界大百科事典が宮城県・山形県以南と書いてある。

また、ヨコグラノキは宮城県、ヤマグルマ

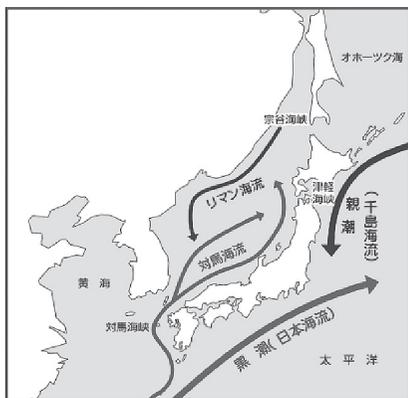
は山形県など宮城県や山形県を北限とする樹がかなりある。オオバアサガラもそのような樹の一つであろう。

さて、宮城県のどのあたりが北限になるのだろう。

オオバアサガラは、エゴノキ科に属し、宮城県では、里山から山地にかけて主に沢近くの湿ったところに生え、6月頃に白い総状花序を下垂させる。一つ一つの花は、エゴノキの花に似ている。

私が見たのは、村田の谷山、蔵王の小鳥ハウスの遊歩道、遠刈田から青麻山に抜ける林道側、坪沼愛宕山の北麓、秋保から碁石に抜ける道沿い、岡部村（秋保工芸の里の南裏）の近く、秋保白木沢林道、秋保大倉山登山道などで名取川以南の地域である。名取川より北に位置する鉤取山、太白山、蕃山、岩元山等サイカチ沼周辺、白沢五山の山塊からはまだ見ていない。

今のところ、オオバアサガラの分布域は、名取川を越えて北上していないように思える。地球温暖化に伴い、暖地型の植物は徐々に北上していくと考えられるが、何時、名取川を越え蕃山や白沢五山に入り、そして広瀬川を越えていくのか見てみたい気がする。



オオバアサガラの花

あるいはすでに越しているかもしれないので、もし、名取川以北でオオバアサガラを見た人がいればご一報ください。

エゴノキの実は、ヤマガラに食べられ、種子が遠くに運ばれ生育域を広げていくが、オオバアサガラの種子はどのようにして運ばれていくのだろうか。

#### おわりに

この原稿を書き上げてまもなくして、「宮城県植物誌」が宮城植物の会から刊行（2017年7月9日発行）された。

それによると、オオバアサガラはすでに広瀬川を越えていることがわかった。同誌によるとオオバアサガラは宮床松倉沢信楽寺跡から採取（1984年6月10日）されていた。

この結果、今度はオオバアサガラが鳴瀬川を越えているかが、興味の対象になった。

植物の種は、風、鳥や猿などの動物そして虫たちによってその生育範囲を広げていく。運ばれたところがその植物にとって好ましい場所であれば、発芽して成長していく。運ばれたところが好ましくないところでも、長い年月をかけて、そこで生きていけるように自身を変化させていくものもある。

また、植物はある程度気候や地形、地質などの違いがあっても対応していくことができる。

今、地球は温暖化しているが、この温度変化に対応を迫られているのが、北限の植物であり南限の植物である。

私が今興味を持っているのは、このオオバアサガラのほか、アブラツツジとヤブムラサキそしてフサザクラの北限である。いずれも宮城県のどこかにあると思うのだが…。

## カンパありがとうございました

赤坂勝洋  
浅野進  
井澤とみ子  
石村裕子  
伊藤俊子  
伊藤平次  
大津俊男  
荻原富士子  
小野郁子  
菅恵子

桑折達雄  
小出湧子  
齋藤宏  
寒河江昭  
佐竹信治  
佐藤寛  
佐藤邦子  
佐藤尚洋  
鹿野喜栄子  
鈴木宏一

鈴木祥三  
関幸子  
関口玲子  
十河弘  
高橋克  
高橋建一  
高橋基明  
高橋義寛  
船渡恒男  
古山都穂

松本愛子  
水澤祐子  
嶺岸實  
宮崎里子  
米谷俊男  
米山明則  
我妻ふみ  
佐々木澄子  
元旦登山者

# 蕃山21の会会則

## 第1章 総 則

### 第1条 (名称)

この団体は、蕃山21の会(以下「当会」という)と称する

### 第2条 (事務所)

当会は、主たる事務所を総務部役員宅におき、事務局を兼ねる。

### 第3条 (目的)

当会は、蕃山及びこれに連なる優れた自然環境並びに自然と一体となっている文化・社会・歴史環境に配慮しながら自然を保全し、多くの人々が自然に親しみ新たな緑の文化を創造して、将来の世代に引き継ぐことを目的とする。

### 第4条 (事業)

- 1 当会は、第3条の目的を達成するために、次の事業を行う。
  - (1)蕃山及びこれに連なる自然環境及び文化・社会・歴史環境の保全活動
  - (2)多くの人々が蕃山及びこれに連なる自然に親しむ活動
  - (3)新たな緑の文化を創造する活動
  - (4)自然の生態系などの調査・研究
  - (5)自然保護に関する普及・啓発
  - (6)ガイドの指導・養成
  - (7)諸団体との連絡・協力・提携
  - (8)自然保護基金の設置・運営
  - (9)その他当会の目的を達成するために必要な事業
- 2 当会は、原則として政治上・宗教上の活動はしない。

## 第2章 会 員

### 第5条 (会員)

当会会則の目的(第3条)に賛同し、入会を申し込んだ者は、会員となることができる。

### 第6条 (年会費)

年会費は、1,000円とする。

### 第7条 (資格喪失)

会員が、次の各号に該当する場合には、資格を喪失する。

- (1)退会したとき
- (2)死亡したとき
- (3)役員会で退会の認定をしたとき
- (4)会員の住所が不明になったとき

(5)会費を三年間継続して未納したとき

### 第8条 (退会)

会員は、いつでも退会を申し出て退会することができる。

### 第9条 (会費の返還)

既納の会費は返還しない。

## 第3章 役 員

### 第10条 (役員の種類)

当会に次の役員をおく。

- 会 長 2名以内
- 副会長 3名以内
- 幹 事 若干名
- 監 事 3名以内。

### 第11条 (選任及び任期)

- 1 役員は総会において選任する。
- 2 任期は2年とする。ただし、再任を防げない。  
役員会は役員が欠けたとき又は業務の執行上必要があるときは、役員を選任することができる。

### 第12条 (職務)

- 1 会長は当会を代表し、その業務を統括する。
- 2 副会長は、会長補佐し、会長事故あるときその職務を代行する。
- 3 幹事は、当会の業務を執行する。
- 4 監事は、当会の会計を監査する。

### 第13条 (報酬)

- 1 役員は無報酬とする。
- 2 役員には費用を代弁することができる。

## 第4章 総 会

### 第14条 (種別、時期、招集及び権限)

- 1 定期総会と臨時総会とし、総会は会員をもって構成する。
- 2 定期総会は、年1回、会計年度終了後3ヶ月以内に開催し、会長が招集する。
- 3 臨時総会は、役員会が必要と認めた時又は会員の10分の1が議題を示して請求したとき、1ヶ月以内に会長が召集する。
- 4 総会は、この会則において定めある事項のほか、当会の運営に関する重要事項を議決する。

### 第15条 (議長、議事録)

- 1 議長は、その総会において選出する。
- 2 議案は、出席会員の過半数で決する。可否同数の時は、否決とする。
- 3 総会の議事については、議事録を作成し、議事録署名者の承認を受ける。議事録は事務所に備えおく。

## 第5章 役員会

### 第16条（構成、招集、権限）

- 1 役員会は、役員をもって構成する。
- 2 役員会は、会長が必要と認める時、召集する。
- 3 役員会は、この会則で別に定めるほか、次の事項を決議する。
  - (1)総会に付議すべき事項
  - (2)総会で決議した事項の執行に関する事項
  - (3)その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事項

### 第17条（部会）

- 1 当会の業務を円滑に執行するため、次の部会をおく。  
総務部会、保護部会、広報部会、親しむ部会、ふれあいの森部会。
- 2 役員会は、必要に応じ特別の部会をおくことができる。

### 第18条（議長）

役員会の議長は、会長がこれに当たる。

### 第19条（議事録要旨）

重要な事項について議決したときは、議事録の要旨を作成する。

## 第6章 顧問

### 第20条（顧問）

- 1 当会に顧問をおくことができる。
- 2 顧問は、総会の決議により会長が委嘱する。

## 第7章 資産及び会計

### 第21条（事業年度）

当会の事業年度は、毎年1月1日に始まり、同年12月31日に終る。

### 第22条（資産及び支弁）

- 1 当会の資産は、年会費、寄付金、事業収入、資産から生ずる収入、自然環境の保全及び活用のため取得した土地等の財産、その他の収入をもって構成する。

- 2 自然環境の保全及び活用のため取得した土地等は、その保全に支障のない範囲で一般に公開するものとする。
- 3 当会の経費は、資産の額を越えて支弁してはならない。
- 4 毎事業年度の収支計算における差額は、翌事業年度に繰り越すものとする。

### 第23条（決算及び監査）

- 1 会計担当の幹事は、毎事業年度の終了後滞なく、決算書を作成する。
- 2 会長は、決算書を監事に提出して監査を受けなければならない。
- 3 監事は、監査し監査報告者を作成して、総会に報告しなければならない。

## 付 則

- 1 この会則は、平成6年9月23日から施行する。
- 2 平成6年度の決算は、平成6年9月1日から平成7年6月30日までとする。
- 3 平成9年10月26日に、第2条、第10条、第17条、第23条1項を改正。同日から施行。  
平成9年度の会計年度は、平成9年7月1日から同年12月31日までとする。この決算は、平成10年度分と一括して平成10年度（平成11年1月から3月までに開催）の定期総会の承認を受けるものとする。  
平成9年の定期総会は、特別のこのない限り開催しない。
- 4 平成12年3月16日に、第3条（目的）、第4条（事業）、1項(1)(2)(3)(4)、第6条2項（年会費）、第10条（種類）、第12条3項（代表幹事）、第25条（決算監査）を改正。
- 5 平成13年3月15日に、第2条（事務所）を改正。
- 6 平成20年3月23日に、第5条（会員）、第6条（入会）、第7条（資格喪失）、第9条（不返還）、第10条（種類）、第11条（選任、任期）、第12条（職務）を改正。第6章協議員会、第20条（協議員）第21条（協議員会）前文を削除。第7章顧問、第22条（顧問）、第8章資産及び会計、第23条（年度）、第24条（資産、支弁）及び第25条（決算、監査）、の各条文を繰り上げ改正する。同日より施行。
- 7 平成28年2月14日に、第2条（事務所）を改正。



# 蕃山でふてこ

## 「ウリ坊」

武隈川を渡って群れが北上し、蕃山周辺に到達したことは間違いありません。猪は雑食性で土中や石の下、落葉の下にいるミミズや昆虫を食べるため、キバや鼻で土中を掘り起こし餌を捜します。その跡は機械で掘り起こした様相を呈します。

「ウリ坊」は近年猪の子どもに付けられた愛称です。猪の子どもは背中に黒い縦縞の模様があり、マクワ瓜に似ているため名付けられたものです。現在「ウリ坊」の愛称から猪は愛らしいイメージができています。しかし成獣の猪は歴とした害獣で昔から農村では嫌われていました。猪の成獣は体も大きく、猪突猛進の諺にあるように、人に危害を加え、雑食性で食欲旺盛のため農地を荒らし農作物に甚大な被害を及ぼす存在でした。記録によれば、多数の猪のため村一つが飢饉に見舞われたこともたびたびあったようです。

村では対策のため猪の駆逐に全力を挙げ狩猟し食料として利用してきました。そのため猪の生息地では数が人為的にコントロールされて、他地区や他地域に被害が及ばなかったのです。

蕃山大梅寺の開山雲居禪師は漢詩の中で蕃山の山頂で坐禅をしていた時、熊や鹿、狐や狸、兎等が現れ周囲を囲んで大人しくしていたと記しています。で当時から蕃山には多種多様な獣が生息していたようです。しかしその中に猪のことは書かれていませんし、周辺の村の古老に話を聞いても猪が生息していたことはなかったようです。

しかし、ここ六・七年前から大梅寺周辺で猪が目撃されるようになりました。これは七年前の東日本大震災の折、宮城県南部の丸森地に生息していた猪が、放射能汚染され、丸森地区で食用としたり駆逐することがなくなったため、急速に数を増やし、阿

大梅寺でも庭園、墓地、参道周辺、畑等が被害にあい、見かねた檀家の人たちによって防護柵が寺の周囲に張り巡らされ、被害は減少しましたが、逆に人間が檻の中に閉じ込められた感覚になっています。猪は嗅覚が犬より鋭いため、竹の子のシーズンになると、まだ土中にある竹の子を鼻で捜し出し、次から次に食べ散らかします。竹の子の季節になる新、景観に支障をきたします。竹の子の季節になると防護柵の下を掘り返して侵入し、何回も補修を繰り返さざるを得ない状況です。

昔は猪の天敵として、日本狼(山犬)が生息していましたので数がコントロールされてきました。農村では猪の天敵の日本狼(山犬)を崇め、宮城県南部地方や福島県の一部では山犬神社の祭神として祭っています。猪の被害から農作物や村を守ってくれらることに感謝し祈願した当時の人々の思いが偲ばれます。さて、今年も竹の子(筍)の季節がやってきます。大梅寺では猪対策に頭を悩ますことになりました。近頃では猪より悪賢い二本足の猪も出没し、防護柵の内側からも竹の子を根こそぎ盗んでゆくことが多くなりました。猪よりも頭を悩ますことにならなければと思っています。

昔から信仰の対象地から物を盗むと罰が当たるといわれていることが、忘れられている風潮が嘆かわしく思われます。

大梅寺住職 星 尚文

### 編 | 集 | 後 | 記

昨年は佐藤正明前会長、顧問の大梅寺 星悠雲和尚さん、内藤先生と蕃山21の会に大変なご尽力を頂きました方々を亡くしました。当会といたしまして大変な痛手ですが諸先輩の目指した理念を引き継ぎ、会員の皆様とこれからも一緒に活動して行きたいと思っておりますので宜しく願いいたします。 水澤

◆発行日 平成30年 3月 1日  
◆発行 蕃山21の会  
《事務局・宛先》〒980-0003 仙台市青葉区小田原7丁目5番35号  
TEL・FAX 022-223-1479 三浦 昭一